

がんの三大治療の一つ、「放射線治療」。放射線治療の治療目的は、大きく「がんを治すために行う“根治照射(根治的放射線治療)”」と「痛みなどのがんによる症状を和らげるために行う“緩和照射(緩和的放射線治療)”」の二つがあります。放射線治療は緩和治療としても用いられることから、「緩和ケアの段階＝終末期に行う治療」といった印象を持たれている方も少なくありませんが、終末期に限らず様々な段階で治療が行われています。その中で「緩和照射」は患者様の QOL(生活の質)向上に効果が期待できますが、一般の認知度はあまり高くないのが現状です。

緩和照射とは、がんの進行によって引き起こされる、苦痛を伴うさまざまな症状を緩和する目的で行われる放射線治療です。進行したがんやほかの部位に転移したがんが対象となります。たとえば、骨にがんが転移したことによる痛みを和らげることや、肺がんなどによる呼吸困難を改善することを目的に、放射線治療による緩和照射が行われることがあります。特に、骨にがんが転移した場合は強い痛みを伴うため、原因となっているがん放射線治療を行うことで、痛みを抑えることができます。また、ほとんどのがんで保険診療にて治療を行うことができます。※

緩和照射の主な目的は、がんによる症状を抑え、患者さんの生活の質(QOL)を向上させることにあります。ご希望の場合は、まずは主治医へご相談ください。

【特徴まとめ】

照射方法	特徴	保険適用※
根治照射	完全な治癒を目的とした放射線治療	ほとんどのがんで適用 (がんの種類や放射線治療の種類により、保険適用の条件は異なります。)
緩和照射	がんの進行による痛み等の症状を緩和させる放射線治療	

【緩和照射により改善が期待できる症状】

緩和照射により改善が期待できる症状として、主に以下のようなものがあります。

- 脳転移による頭痛や嘔気・嘔吐などの神経障害の緩和
- 骨転移による疼痛の緩和
- がんによる出血の止血
- がんによる麻痺・痺れなどの神経障害の緩和
- がんによる気道の狭窄・閉塞(呼吸困難等)の緩和
- がんによる消化管の狭窄・閉塞(飲み込み困難等)の緩和